

～高度人材等を活用した地域人材育成支援事業～
**経験豊富な人材を雇い、
正規雇用者の創出を支援します**

募集期間：～平成30年9月30日（日）まで
(予算に到達次第終了)

補助対象業種： 飲食料品小売業 宿泊業 飲食店 電気業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物 運送業 倉庫業 運輸に附帯するサービス業 各種商品小売業 織物・衣服・身の周り品小売業 その他の小売業 無店舗小売業 持ち帰り・配達飲食サービス業 洗濯・理容・美容・浴場業 その他の生活関連サービス業 娯楽業 その他の事業サービス業

補助金額：1事業者あたり上限100万円

(補助率 10/10以内)

注) 非正規社員を正規雇用できなかった場合は

補助金額が50%に減額となります

補助対象経費： 雇用する高度人材の人件費

補助対象期間： 交付決定日から平成30年12月31日まで

A社： 商品開発の経験がある熟練職人を雇用し、社内における新商品開発を従業員とともに進め、ノウハウを教してもらい、スキルを身につけた従業員を正社員にし、さらに商品開発に取り組み、売り上げアップになった。



活用事例

B社： 飲食店では調理だけでなく、接客もできる高度人材を雇用。素材や料理の知識、提供の仕方をパート従業員に教えてもらった。厨房とホールのマネジメントができるようになり、正社員として雇用した。



※詳細については、HP掲載の「申請の手引き」等をご覧ください。

※計画している内容が対象となるかどうかなど、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

《問い合わせ先》

公益財団法人三重県産業支援センター 雇用創造プロジェクト推進・技術支援課

地域活性化雇用創造プロジェクト班 担当：田中

〒514-0004 津市栄町1丁目891三重県合同ビル5F

TEL 059-253-1260 FAX 059-253-1262

E-mail: chipro@miesc.or.jp

URL <http://www.miesc.or.jp/chipro/>

